

(議長)

休憩を閉じて再開致します。

次に、小野寺議員の発言を許可致します。

「小野寺議員」

はい。議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

私の方から4点、えー全て町長への質問となります。宜しくお願い致します。

あの、私事で3月議会、あの一般質問も、あの出来ませんでした。

この間、地域で、えー特に福祉の関係、子供さんの関係、色々声が寄せられました。それを中心に取り上げたいと思います。

で、最初に介護保険制度についてであります。

道新にも大きく全道版で、江差の介護保険の問題が出ておりました。江差町の介護保険料、道内最高、7,220円となっております。

これは道新の記事にも書いておりました。高齢化が進む中で、介護サービスの利用者が増加して必要なサービスを提供して行く、これは当然、今の国の制度、介護保険料に跳ね返ります。高くなります。

国は今、国の財政負担を減らそうと3年後には利用料を2割負担の対象者の拡大、要介護1、2の保険給付を外す。そして、市町村に押しつけようとしております。

以前にも指摘しましたが、正しく私は介護保険制度のもう崩壊、破綻と思っております。

改めてこれは、今、町長が国に対してしっかり言って行く。社会保障費、これ大幅に増やさないと解決出来ない。必要な時に必要な介護が保障されるように、介護保険料や利用料の軽減、サービスの拡充など、このことをしっかり介護保険制度の抜本的な見直し、このことを行うことを求めるとは思いますが、いかがでしょうか。これが一つ目であります。

で、併せてとは言いながらも、やはりしっかりと、足元、江差町として特に介護予防などに、より積極的な取り組みを求めて行きたいと思っております。

この間、町広報にも何度も載りました。江差町で力を入れていますネクストイノベーション、カタカナでちょっと中々分かりづらい部分もありますが、高齢者の生活を

支援する体制整備をどうやって進めて行くか。多様な団体、各層の個人、集まって議論進めております。私も参加させて頂いております。

この活動は、互助活動の今、段階です。お互いどうやっていこうか。

しかし私は、いつまでも互助任せでは、これは続かないと思っております。

無償ボランティアで高齢者の生活を支援して下さいと言うだけでは、高齢者が抱える色んな問題、多くの困難には立ち向かえないと思っております。

私は先程、介護保険制度は崩壊と言いましたが、実はこの制度の中の介護予防関係、まっ、略して総合事業というのがあります。私は、自治体で独自で、それぞれの創意工夫でやって行く余地があると考えております。今、先程言いましたネクストイノベーションで論議している取り組みの中で、可能なものは、この総合事業の中に取り込んで行く。私はこれも必要と考えております。

ただ、これは、現在運営している訪問介護事業所、通所介護事業所等々との話し合い、すみ分けなど、難しい課題も出てくると思います。

私は、先行している自治体、まあ例えば近いところで、七飯町で色んな取り組みをしております。そういうところを研究して検討してみる。そういう価値あると思います。是非、町長の所見を伺いたいところであります。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

小野寺議員の1問目、介護保険制度についてのご質問にお答えを致します。

1つ目の介護保険制度に対する抜本的な見直しについてのご質問でございますが、介護保険料は社会全体で支える仕組みとなっており、財源の50%が公費、残りの50%が40歳以上の町民の方々の保険料で賄われております。

ご指摘のとおり、当町の9期介護保険料は、全道1位の保険料となっており、町民の皆様のご負担も大きくなっていることが現状でございます。

介護保険料が高額となっている要因と致しましては、介護給付費が多いことですが、反面、町内で選択できる介護サービスが整っている状況にもございます。

創設されて20年以上が経過する介護保険制度が、今後も持続可能な制度運用がなされるよう、国や北海道とも連携して対応して行きたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

2つ目、町として、より積極的な介護予防の取り組みについてのご質問でございます。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、地域全体で支えること、また、高齢の方々が持つ能力を最大限に活かす活動が社会参加となり、介護予防に繋がるものが総合事業の枠組みとして示されております。

当町でもその取り組みの一つとして、町の企業や町民の方々に広く呼びかけ、生活支援体制整備事業ネクストイノベーションを実施しております。当事業では、介護サービスでは賄いきれない地域の困りごとへの施策を様々な角度から支援策を探っているところでございます。

議員ご提言のあったように、今後、先進的に取り組みを行っている地域の情報も参考にしながら、更なる互助体制構築と新たな総合事業の枠組みについて検討して参りたいと考えておりますので、ご理解頂ければと思います。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

只今の点、えー若干、再質問させていただきます。

あの一、今の国の実態、更には江差町の実態、色々質疑させて頂きました。答弁、町長からも頂きました。

最初に、先程ちょっと出ましたネクストイノベーションのことについて、ちょっと触れたいと思いますが。

今年5月22日、最初のネクストイノベーション。あの時は、副町長さん出ていらしたんでしょうか。あの時、私非常に印象深い報告を聞きました。ケアプランセンターひのきの方でしたが、一人暮らししている人のお店に行っても自分で選んでお店に行って、自分で選んで買い物をしたい。お金下ろしたいけど、どうやって自分で行けるだろうか。薬を飲んだかどうか、ちょっと分かんない。確認して欲しい。今こういう声があるんですよ。こういう事どうしたら対応ができるだろうか。そういう話がありました。

これは言わば、介護サービスでは直接対応が出来ない。私はよく隙間と言い方するんですけども、その隙間の支援をどうしたらいいか。それをどの様に構築して行くか。

私今言いました。先進的な取組、地域の情報も参考に、今そういう答弁も頂きましたが、この隙間の要求されているサービス、これは隙間ではなくて、結構先進地では実際のサービスということで取り組んでいる所があるんです。

ま、先程言った七飯町も介護事業の中で、正しくその江差で言えば隙間。七飯では隙間では無いしっかりと、えー介護事業、まあ要望という観点でやっております。

で、その中にボランティアを取り組んでおります。ボランティア、ボランティアで、無償でという事では無くて、しっかりとそれを介護事業の中に、総合事業の中に、で

すから有償という側面も含めて、そのボランティアを取り込んでいる訳であります。

先程、町長の答弁ありました。私、そうであれば具体的な方向性でしっかり取り組んで欲しい。先進的な地域、先程言った七飯、七飯町のやっている所、ネクストイノベーションの関係者が七飯町視察して学ぶ。是非ね、これをやって貰いたい。具体的に進めて貰いたい。改めてこの点についてお聞きしたいと思います。

それで、もうちょっとですが、気になる点があります。

あのやっぱり互助。この点についてね、きちっとお考えをお聞きしたい。

互助体制の推進という事で、町長は執行方針の中で述べておりました。互助活動確立とか、今の答弁でも互助体制の推進ですとか。あの一確かに互助は、ネクストイノベーション、まっ最初の立ち上げから、今色々、えー創意工夫でやって行く場合、互助、互助必要だと思えます。

ただ、互助で終わってしまうのか、互助の活動で終わってしまうのか。ここが私、問題だと思えます。

先程言ったネクストイノベーションの5月22日、教育大学の先生もお話していました。それから町側の担当者の説明もお話しておりました。互助、互助、互助です。

私はやっぱり、先程言った七飯町しっかりと互助に公助を入れて取り組みを進めております。是非、先進地の視察で学ぶという点と、当然、私はこの互助だけでは無く、公助も含めた取り組みをやって行く。そういうお考えがないか是非お聞きしたいと思えます。これが2つ目で質問した部分であります。

で、最初の質問、町長にお聞きした件であります。国と道と連携という事でありました。この問題、何回か取り上げております。で、正しく現実問題として国と道が連携しないと進まない。そして、それと町がどうやって行くかだと思えますが、根っこの部分、財政措置、制度の根幹的な見直ししない限りは、いくら連携、連携と言っても、どんどん今の状況が悪くなるばかりです。

やはりしっかりと、地方自治体として町長の考え方、町民を守る、特に暮らしを支えるという点では、もう町の全般的なものが今求められている。国に対して求めて行く、連携を待つのでは無く、国にしっかりと江差町の町民の声を代表して改善を求めて行く。

これが今求められていると思えますが、改めて町長のお考えをお聞きしたいと思えます。

「高齢あんしん課長」

高齢あんしん課長。

(議長)

高齢あんしん課長。

「高齢あんしん課長」

小野寺議員のご質問にお答え致します。

町主催のネクストイノベーションは、高齢者を中心にすべての年代にとって住みよい地域を目指し、地域の皆様と意見交換しながら困りごとに対して、少しの行動を積み重ね、蓄積して行くことで住民主体による互助体制の構築を進めているところでございます。

また、行政や専門職がすべきこと、地域の皆様が担えること、町の多様な団体や事業所が工夫できることの絶妙なミックスによる総力戦を考えて進めている事業でもございます。

そのため、町の事を思う一人一人の問題意識を共にしながら、地域の皆様と進めて行くことが必要となります。

議員ご提案のとおり、先進地で学ぶことは、大変有効な方法だと思います。地域の問題意識への共感の束を作って行くためにも、ネクストイノベーションへお越し頂いている町民の皆様と一緒に学べる機会を参加者の方々にも確認しながら、実施に向けて努めて参りたいと考えております。

また、互助と公助の住み分けについてでございます。

現在進めている事業の中では、集まって頂いた町民の皆様には、無理なく出来る事を互助で、それ以外の出来ないことは町として考えて行くことが大切だと思っております。

例え、私達が高く意識を持ち、地域課題が解決したとしても、それぞれの団体や個人が我慢して活動したり、過重に負担を感じるのでは長続きはしないと思います。

自分達が無理なくできることが誰かのためになる活動となり、その結果、団体としてお参加頂いている事業所にとってプラスになり、それが地域に暮らす町民の皆さんの生活支援体制の充実に繋がるのが、持続可能性が高い活動づくりになると考えております。

互助と公助はどちらも合わせて進めて行く事が必要、進めて行く必要があると考えておりますので、ご理解頂きますようお願い致します。

(議長)

町長

「町長」

小野寺議員の再質問の3点目、国に対して抜本的な見直しを求めて行くべきであると、町長として求めて行くべきであるというご質問にお答えしたいなと思います。

えー問題意識、課題意識は、小野寺議員と共通する部分が大変多いというふうに思っています。

先程も1回目の答弁で申し上げましたけれども、20年以上この介護保険制度が運

用されている中で、持続可能な制度として行くよう、有るべき姿をしっかりと国の方には模索して頂きたいなというふうには思っています。

この間20年以上の中ではですね、色んな制度改正が成されて来たかなというふうに思っています。当初は、年代がもっと高かったのが、保険料を払う被保険者が40歳に引き下げられたりですね、或いは介護の区分がですね、えー様々、こう入れ替えとかですね、区分が見直され、そしてサービスの内容がどうするのかということが見直され、色んなことを制度改正の中でですね、この間行われて来たのかなというふうに思います。

一方で、今後の状況を考えますと、市町村における状況というのは、高齢化率が上がって来て、そして支える側の人達が少なくなってくる。正に保険制度のあり方として非常にですね、運用が難しくなってくるというのが、あー町長としての実感としてあります。

今後、今179の中で一番高い保険料をどうやって抑えながら、あーそしてサービスを低下させないかという事をしっかり考えていかなきゃならないですけども、中々その大きな手立てというのは町単独ではですね、限界の有るところもあるというふうに感じています。

そういった中で、やはりですね、制度全体の中で、この介護保険制度をどう持続可能な制度にして行くのか。国全体として考えるべきこと、そして考えて頂きたいということもですね、私もしっかりとですね、地方公共団体の長として感じていることをしっかり踏まえてですね、町長として執るべき行動があればですね、そのことについても考えて行かなければならないですし、まずは、あー町村会という全国組織の団体が有りますから、国に対して、そういった介護保険制度の持続可能性と言うのをしっかりですね、国に対して要望して行く。

そのことをですね、町村会なども通じながら、町長として様々な声を上げて行きたいなというふうに思っておりますので、ご理解頂ければと思います。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

はい。是非、あの一町長も、また担当課の方も、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは次に、えー高齢者の問題と併せて、江差障がい者、えー障がい者とか、それから精神の関係も含めて、えー難病の方も含めれば、江差の人口の確か13%位が、えーその制度の枠の中に入っております。大変な数です。

その中で、えー私は、もちろん多岐に渡る問題なんですが、えー一昨年の、あすなろ福祉会の問題、1年半くらい経つでしょうか。この問題ずっと取り上げましたので、取り上げて来ましたので、改めて現時点での問題意識で取り上げて行きたいと思います。

今も言いましたが、この社会福祉法人グループホームで結婚や同居を希望する、そういう知的障がい者に不妊処置を求めていた、これが一昨年12月大きな問題になりました。

それで、これは勿論、国でも障がい福祉計画を全国一斉に、この4月で改正ということで国でも多岐に渡った論議は一応していました。で、北海道は勿論しました。

で、それを受けて、江差町でもちょっと名称が変わったんですが、あの一継続の計画と捉えていいんですが、名称、第1期障がい福祉プラン計画これを作りまして、今の述べました問題点、どういうふうに折り込んでるかなと思って読みましたら、多分こういうことになろうと思います。

江差あすなろ福祉会の問題を含めた対応という事で計画に上がっている点、私なりに国で定められている意思決定支援ガイドラインを広く周知し、ガイドラインに即した相談支援を進めて行く。えー正しく、今回の問題は、本人の意思が中々伝えられていない、伝わっていない、まあそういう部分も背景として大きくある。そのためにこの問題が、江差町としての計画の中に入れた。

それから、これはもう明示されているんですが、この計画の中、プランの中に。

町内に有る、あすなろ福祉会における意思決定支援会議に参画し、複数の支援者によって障がいのある人の意思を尊重し、支援できる体制づくりを進めて行く。明確に江差町のプランの中に謳われました。

本当に一人一人の意思決定支援を大事にして行く。自分で意思決定が困難な障がい者、その方々の意思を尊重する支援体制をやって行くんだ、進めて行くんだ。これが江差町の計画の中に、はっきりと入りました。私は、これは大きな前進だと思っております。それを踏まえて、えー質問を致します。

それで今言いました、この本人の意思の決定支援というのは、一番は時々にある支援会議というものがあります。その支援会議に参画するという事が謳われておりますが、ま、ちょっと分かん無いのでお聞きしますが、どの程度この支援会議というのが開催予定されるのでしょうか。まずお聞きしたい。

そして、ここに参画するということは、ただ話を聞くだけでは終わらない。江差町も色んなサービス機関、相談支援機関と同等の立場で、一緒にその一人一人の障がい者の意思、決定をどうやって支援できるか、が相談される会議です。

江差町で参加される担当者は、先程言いました国で作っているガイドライン、それもしっかりと読み込んで、事業者と対等な立場で意思決定の支援に望んで行く。

相当スキルを求められる事だと私は思っておりますが、まずは江差町で、どういう部署、担当が参加すると想定されているのか、まっお伺いしたいと思います。

それで、次にちょっとお聞きしたいんですけども、問題は、この障がい者の障がいのある方の、結婚とか出産、子育て、そもそもこういう場合、今、国何を考えているかであります。

えー国は、あまり変わっておりません。えー民間のアパートや自宅などに、居宅、まあ住宅に住んで地域において生活すること。ま、そういう事を想定しております。そして本人の、本人に知的障害がまあ有って、中々自分の意思が通じない。思うことが出来ない。自らの子育てを行うことが困難だ。まあそういう時は、町、江差町ですね、ここでのいう。江差町とか、あと、民間などでの相談支援事業所など、地域の様々な関係機関が連携して、子育てを支えて下さいと。

国はこういうことを言っています。でも、これって結局解決にならないんですね。

それで、えー私はやはり、ここでも、根本的には国の財政的な体制的な支援。と併せて、該当するそのサービス提供している該当法人も一緒になって積極的な施策がない限りは、これは進まない、と考えております。

いずれにしても、私この間、1年半、えー何回か、この一般質問で同様の質問しております。1年半が経ちました。江差町の基本的な考え方、先程言いました江差町でも計画を作りました。

さて、この問題にどう立ち向かおうとしているのか、町長、江差町の基本的な考え方を町長にお尋ねするものであります。

(議長)

町長。

「町長」

小野寺議員の2問目、障がいのある方の結婚・出産・子育てに係る対応についてのご質問にお答えを致します。

1点目の、今後の支援会議の開催予定と町の参加はどのような部署・担当が想定されるのかとのご質問につきましては、国で定められたガイドラインにつきましては、意思決定が必要な場面において、意思決定支援責任者の選任とアセスメントを行うこととされ、意思決定支援会議を開催することとなっているところでございます。

なお、この意思決定支援会議につきましては、あすなろ福祉会が選任する意思決定支援責任者から、町に開催の通知があつて初めて参加することになりますが、今のところ通知が無いことから参加予定はございませんが、通知が有りましたら出産・子育てに関する事案につきましては、基本的に町民福祉課の障がい福祉担当及び児童福祉担当、健康推進課の母子保健担当の保健師が参加することで考えております。

また、支援の事案に応じて、庁舎内でニーズに精通した職員も一緒に参加することも考えているところでございます。

2点目の江差町の基本的な対応と致しましては、この度、新聞報道においても掲載

されましたが、厚生労働省からの通知により、支援体制の構築や関係機関の連携等々と併せて、グループホームを利用する障がい者が出産した場合であって、直ちに新たな住居等を確保することが困難な場合には、それまでの間、子供との同居を認めても差し支えない事と、この場合において、グループホーム事業者は、障がい者の希望を踏まえた地域生活の実現や子供の適切な養育環境の確保を図る観点を踏まえて、新たな住居の確保等の必要な支援を行う等の事業者側の留意事項も示されたところでございます。

これらの状況を踏まえまして、江差町と致しましても、意思決定支援会議に参画することによって、地域の関係機関と連携して支援の方策について協議し、どのような支援を考えて行く事が重要なのか、また、その支援が可能なのかどうかの判断が必要となります。

今回示された国の見解は、障がいのある方々が、子供を産み育てるための、国の法制度やそれに基づく各種支援制度に対する財政的な支援が確立していないという大きな課題が存在するのでもございます。

具体的な課題と致しましては、町内には分娩できる施設も無く、生まれて間もない6か月未満の乳児保育や夜間保育の対応は行っていないところであり、止む無くグループホームで子育てを援助する場合においては、養育するためのスタッフを増員することが想定されますが、この度示されました国の見解では、公費による手当の制度はなく、特に生まれて間もない一番手が掛かる乳児を養育する支援策については、残念ながら児童相談所の措置以外は確立されていない現状にあります。

一方で、母子保健分野では退院後の母子に対し、心身のケアや育児のサポートを行う産後ケア事業が新たに6月から開始されたところであり、町と致しましても国の動向を注視しつつ、今現在出来得る限りの支援を提供して行く考えでございます。

今後、結婚、出産にかかる意思決定支援会議が開催された際には、各関係機関で役割分担等を行い、本人の意思を尊重しながら必要な支援を行いつつ、課題の整理が必要であると考えております。

従いまして、小野寺議員のご質問にも有りましたように、障がい者の希望を踏まえた出産や子育ての支援を地域で構築するためには、町の支援についても限界が有ることから、国において支援体制の構築や関係機関の連携だけではなく、支援するために必要な制度や財政措置を行うことが、これからの障がい者の子育ての支援を推進するためには不可欠で有ると言わざるを得ない現状に有ると考えておりますので、ご理解の程をよろしくお願い致します。

「小野寺議員」

はい。議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

今、あの町長答弁頂きましたが、えー直近の国の、まっ通達、多分、えー6月5日の通達、障がい者の希望を踏まえた結婚、出産、子育てに係る支援の推進についてというこの文書の事だろうと思います。これが新聞で若干、要約的に載っておりました。

確かにそうなんです。国は、ちょっと困ってしまって、えー解決のする方法があるまで、ま、したらグループホームで子育てしてもいいですよと言っているだけであって、その先何もないんです。事例集が載せてあります。えー全国の色んな事例集載せてありますので。

しかし、町長おっしゃった通り、国が更にそれに対してお金を出す。体制作りにも国が出すは一切ありません。おっしゃる通りであります。

なので、問題はやはり、今町長がおっしゃった国に対してしっかり物申して行くということと、とは言いながらもこれ介護と同じですが、地域は待ったは利かないです。今まさしく日々、障がい者が苦闘しております。

なので、並行してやはりこれは一つ一つ進めていかなければならない。その一つに私は、この事例の中にもありますが、数少ないんですけども、地元、行政とその先程言った該当法人、サービスを行っているグループホームも運営しているそういう該当の法人と一緒に色々模索している所もあるんです。

ので、やはりそういうところもしっかりと参考にして、私はこれからもあるであろう別に結婚、出産だけではないと思います。そこに至るまでの色んな問題点、本人の意思決定ですよ。その問題点を是非、打開してほしいと思うんですが。

質問ということで、ちょっとお聞きしますが、そのためにも、私、障がいを受けている当事者、障がいを受けている当事者が、中々自分で意思決定を出来ない場合は、保護者という事になります。お父さんか、お母さんか。ま、そういう方も含めて、先程来、何回か出ているガイドラインには、さっき、えー色んな担当者も出席してという、そういう会議の中でも当然、本人とか保護者も参加します。で、そういう中で、えー私はこれから江差町の担当者が参加する場面出てくると言うんですけども、どういうふうに、こう接して行くか、江差町として何を求められるか、という点でちょっとお聞きしたいんですが。

私も何人か障がい者の方、直接本人若しくは保護者と、この20年、30年色んな形で相談に乗っておりますが、端的に言えることは、今に置き換えると、まっ当時は意思決定とかそういう言葉はありませんでしたけどもね、今でいう意思決定にしても、本人も家族も国は今こういう事を言っている。当然、事業所が町がこういう事を説明しなければならない。当然本人も家族も知っているだろう。と思う事がかなりの人は知らないです。意思決定っていうこと自体も知らないし、自分達がしっかりと主張していいのかっていうことも良く分からない人もいます。

それから、本人の利用計画、個別計画についてもしっかりと説明されていない方も全部とは言いませんよ、全部とは言いませんが、かなりいる。役場からも丁寧な説明を多分してるのかも知れませんが、きちっと理解できていないまんまで、もうすぐサービスを受けている。本当に多い。

私、まずね、しっかりとこのガイドラインにも詳しく書いてありますね。本人と家族等に対する説明責任。これは単に、該当法人だけじゃなくって江差町にも求められる。そういう事をしっかりやって行かないと、いくら、さっきいいました、新会議に参加したって、えーあまり力にはならない。

まず、えー当事者、本人、家族にも今の制度、それから、えー相談、事業所が作る個別計画、支援計画なども含めて、本人が分かるように町としても支援して行く。

私ね、これも、今大事なことだろうと思うんですよ。

是非、えー直近の問題でいうと、そういう丁寧な説明なども役場の人たちも、正しく研修などもして、このガイドラインの中身についてもしっかりと習得して、そして、当事者、家族の方とも向き合っていく。ということが求められると思いますけどどうでしょうか。

(議長)

副町長。

「副町長」

よろしいですか。はい、じゃあ私の方からお答えします。

私も、この6月5日付けの通達を何度か読み直しました。

えー小野寺議員おっしゃる通り、じゃあ財政措置含めてですね、今うちの町の社会福祉法人に当てはめてみたら、例えば結婚、出産、子育てというふうに組み立てるとすれば、そこにスタッフ、専門のスタッフが張り付いたとすれば、そのスタッフの、言わば財政措置も含めてですね、えー全部入ってませんね。まずね。

ですから、ちょっと国の批判的半面になりますけども、そういったところの部分も、全然今回の通知に入ってございません。

で、今、あー個別計画なるもの、まあガイドラインの話もありましたけども、町としての関わりの部分は、あまり、あの個別の部分の答弁は出来ませんけども、少なからず今本会議で、頂いた質問でございますけども、意思決定のこの新会議を、まあ法人から開催の依頼が来る来ないに関わらず、少なからずうちの町の施設から、まあ端を発してというか、こう言った形で、全道、全国、国まで行った動きでございますので、檜山振興局の所管課含めて、それから町内の事業所、言わば社会法人含めて、まずそこでの、今回の通達も置きながら、まあ町もプラン立ててございますけども、そう言った話し合いの中で、どの、まあ個別色々具体例も違いますけども、出来る限りの支援っていうのはどんなものなのかっていう事も含めてですね、まず話し合いのと

ころの場面をですね、作る所から始めさせて頂きたいと、これが今あの、私の立場で精一杯ってば変ですけども、そこからまず動き出したいとこのように思ってますのでよろしくお願いします。はい。

(議長)

よろしいですか。

「小野寺議員」

はい。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

あの是非、あの今、障がい受けている方、家族の方がどういう実態なのか。これは今ね、サービス事業者だけじゃないんですよ。江差町も求められるんですよ。今どういう様な状態なのか。あすなろ福祉会任せじゃ駄目なんです。今の制度は。江差町もかなりの部分、このガイドラインの中でやらなければならない、当事者なんです江差町も。勿論、財政どうのこうのっていう大きな問題ありますよ。でも、今動いている障がい者との対応は、江差町も一緒にやって行かなければならないってことを十分に理解して頂きたい。これが私の要望として。次に質問に移ります。

えー３番目、公用車の貸し出し事業についてお聞きしたいと思います。

ま、この間、増永議員が公用車の色んな問題を出しております。私も増永議員の一般質問等聞いて、あの一かなり共感できるところもあります。私も長らく、えー公務員として公用車も使ってきた立場。それから、また議員として、その公用車を見て、色んな形で質問もしてきました。改めて、私は違った角度で、この公用車の問題を今日取り上げたいと思います。

実は今、全国でも結構、色んな団体がやっておりました。公共団体が、地方公共団体がやっておりました。市、町、村。公用車の有効活用として、また、勿論、町内会とかボランティア団体色んな団体の支援策として、改めて私はこれを提案という形で質問をして行きたいと思います。

町内会だけでは勿論ありません。色んな事例。PTA、福祉関係団体、ボランティア団体、まあ私もやっておりますが、NPOだとか、やることは色々有りますね。

えー町内会等ですと環境美化、えー粗大ごみの回収、廃品回収、えー防災、防犯活動だとかボランティア活動、人を運ぶ、物を運ぶ、関係者を運ぶ、そういう時に無償で貸し付けているというのが先程言いました、全国の色んな団体の、地方自治体の公用車の貸し出し事業であります。

私是非、江差町でもこれやれないかということで、ちょっと調べて見ましたら、なんと有るんですね。

江差町の財務規則、第254条というところに貸付規定があって、で更にそれを詳しく書いてあるのが、江差町物品貸付要綱というのもあります。

要するに物品、まあそれが車になるか茶碗になるかはともかく、えー物品、えーまあ、あの貸せるものは貸しますよと。申し込んで下さいということなんですが。

さてさて、質問致します。

まず、公用車の貸し出しの実績が有るんでしょうか。もし有るとすれば、その要綱。

私探したけれども無かったので。有ったのは、ただ一般論の物品貸付要綱までしか無かったので、車の件であれば、各自治体、色々作ってますからね、車を特化した貸し出し要綱等。

で、もし無いとすれば、私は先程言いました。今まで何とか町内会等を自分達で出来たのが出来なくなって来ている。ボランティアなども、いやーちょっともう自分達では出来ないと。車があれば助かるな。とそういう事が本当にあります。

で、是非、他の自治体の事例も参考にして、江差町の公用車、土日だったら使えるんじゃないかとかですね、平日でも場合によっては時間帯によっては使えるのではないかな。

是非、町内会とかボランティア、積極的に活動が出来るためにも、この公用車の貸し出しやって頂きたいと思います。町長のご見解をお聞き致します。

(議長)

町長。

「町長」

小野寺議員の3問目、公用車の貸し出し事業についてのご質問にお答えを致します。

ご質問の一つ目の公用車の有効活用策につきましては、第一義的に、財政基盤強化に向けた取り組みにありますとおり、台数、車種を含めて、引き続き公用車の適切な配置に取り組んでまいりますので、ご理解願いたいと思います。

そのうえで二つ目の観点の町内会・ボランティア団体などの支援策としてのご質問についてですが、まず1つ目の、貸し出し実績があるのかどうか、また貸出要綱等があるのかどうか、という点でございます。

結論から申し上げますと、物品貸付要綱による貸し出し実績はありません。

また、公用車貸出し専用の要綱もございません。ただ、議員のご質問にありますように、町の財務規則、あるいは物品貸付要綱におきましては、公序良俗に反するおそれがなく、町の事務若しくは事業に支障を及ぼさない場合は、公共的団体又は公益団体の事業のために貸し付けることができると規定されているところですが、今後、新たな行政サービスとして公用車を貸し出すということであれば、これらの規則・要綱

だけでは制度的に条件が不足しておりますので、別途専用規程を整備する必要があります。

また２点目の、他自治体の事例も参考にしながら公用車の貸し出しを進めて、という点についてでございますが、公用車の配置見直しを進めて行く中で、町の業務に支障が無い範囲で、どんな車両を貸し出すことが可能なのか、また、地域ではどのような車両の貸し出しを望んでいるのかという基本的な点を念頭に置きながら、議員ご提案のとおり、まずは他自治体の先行事例から制度設計や課題等の情報収集に取り組み、その上で判断して参りたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

「小野寺議員」

はい。議長。

（議長）

小野寺議員。

「小野寺議員」

はい。あの一今、インターネットの時代ですので、直ぐ事例は、全部が載っているかどうかは別かも知れませんが、かなりの部分は、あの一資料としては出ると思いますので、是非、担当課の方で積極的にその取組み、町長の答弁でありました方向策を探って欲しいなと思います。宜しくお願い致します。

次に、議長移ります。

（議長）

はい。

「小野寺議員」

最後です。

えーヒグマ対策。これも前に取り上げました。それから昨年も担当課とは、えー具体的にやり取りもさせて頂いて、事例としては、あの昨年の事例に、ほぼ近いものがありますが、改めて、えー関係地域の方からも、まあ要望も有りましたので、議員の立場で質問ということで、ここで取り上げました。

改めてですが、ネットを見ますと江差町情報色々書いてありました。４月以降、桧岱、緑丘などでも、まあ出没しているということが分かりました。本当に対策が急がれるなと思います。で、大きく３点。質問致します。

まず、えー簡潔で宜しいので、えー今のヒグマの状況、まあ新聞報道にも色々出ております。江差町としての状況。どのように分析しているか。まずお聞きしたい。

それから、新年度予算で、今年度の予算で、当初予算７５２万円がヒグマ対策の総

体として組まれております。現時点で進捗状況をちょっとお聞きしたいと思います。

それで、具体的に入りますが、えー先程言いました新年度今年度の事業内容にはこういう風に書いてあります。草刈りによる緩衝地帯、まあ要は、分けるという事ですね。熊の住みかと人間の所をこう分けるという意味でしょう。まあ緩衝地帯の設置。誘引果樹、えー熊の食べるような果物等、えーその果樹の伐採という事が書いてありました。それ以上の詳しい説明は確か無かったような気がしますので、この点について3つちょっとお聞きしたい。

で、まず、もう6月です。えー夏、秋、どんどん日にちが経っておりますが、まずその、今言った草刈り等々の事業区域どういうふうに決めているのか。時期どんなふうにしてしているのか。それから2つ目として、そもそも、私、あの一この問題ってというのは本当に思うんですが、地域からの情報、地域からの要望等も無いと、中々行政も動かない部分が有るんじゃないのかなっていう気するんですけども、えーまあ私は、あとで言いますが、直接は緑丘の方からも、ちょっとお聞きしましたけども、町内全体でどのような動きになっているのかお聞きしたいと思います。

で、最後ですが、これも去年、個別にも担当課にも色々相談したことなんですけれども、緑丘区域の方々、えーと、そうですね、7人、8人、えー、の方に色んな角度からお話も聞きました。

で、私、要点大きく2つでちょっと分けてお聞きしたいと思います。

で、やはり問題はどの地域にも共通した部分があると思うんですけども、特にこの地域、えー熊の餌がいっぱいあるんです。えー民地なんですけども、あの緑丘の通りですね。山の方。胡桃、どんぐり、もう改めてですが、去年も見たんですけど、今年もかなり詳しく、あっこれもこれもこれもこれもそうなんだと、沢山あって、熊が、この熊の餌として、ここの地域に出て来るという事であります。

これはやはり、先程言いましたが、全部民地でしょうか。その所有者に、枝の伐採等、えー促進するなど、これ早く取り組まないと日が経ってしまいます。秋になってしまいます。早急に対策を取ることが求められると思います。

そして、もう一つ。これはちょっと角度違うんですが、ここに、この地域の方々、えーと小学生も何人かいらっしゃいます。私知っているだけで1, 2, 3, 4, 5、えー小学生。で、えー、ちょっともう日が短くなると暗くなっちゃうんですね。

それで、あそこの外灯、これ間違いなく、町管理、町内会管理の外灯だと思うんですけども、暗くて、結局熊の出るという事で、子供達がもう怖がっていると。

これやはり、町内会とも相談もしながら、熊対策という側面でもしっかりと対策をとる必要があると思います。

ちょっと個別の問題になりますが、改めて町の考え方をお聞きしたいと思います。町長、宜しく答弁をお願い致します。

(議長)

町長。

「町長」

小野寺議員の4問目、ヒグマ対策についてのご質問にお答え致します。

1つ目のヒグマの状況についてでございますが、今年度のヒグマの出没は昨年度より早く、4月上旬に出没情報が寄せられましたが、5月に寄せられた出没情報は少なく、今年度の5月末現在における出没情報は、昨年度3件に対して、今年度は4件と同程度となっております。

また4月10日に桧岱地域において、体長約1.5メートル程度のメス1頭を駆除しております。今後におきましても出没情報が寄せられた場合には、江差警察署をはじめ、関係機関と連携を図りながら適切に対応して参りたいと考えております。

2点目の今年度の当初予算の有害鳥獣対策費の進捗状況ですが、ヒグマ・エゾシカの出没対策に必要な資材等の購入に係る経費・実施隊員の確保対策に関する補助金等につきましては、随時執行して参ります。

また7月には、新たに2名の方を委嘱する予定となっており、実施隊員の報酬や猟銃の購入等の補助についても、随時予算を執行する予定であります。

3点目の草刈りによる緩衝地帯の設置や誘引果樹の伐採についてでございますが、昨年度においての出没が頻発していた箇所、今年度における出没傾向を踏まえ、桧岱・東山地域、緑丘・円山・南が丘地域を候補地として、適宜、取り組みを進めて参りたいと考えております。

地域からの要望は、どのように反映しているかについてでございますが、町内会単位での要望等は今のところございませんが、出没場所、状況等を踏まえ、地域に即した対応を図って参りたいと考えております。

最後に緑丘地区についてでございますが、ヒグマの誘引の原因となり得るクルミ、ミズナラ等の樹木の伐採・枝打ちについては、議員ご指摘のとおり、民地に多く自生している状況にあり、土地所有者とも対応について相談を行い、協力頂きながら、地形的に伐採が可能な個所などに限定されるものではありませんが、ヒグマの出没確率を減らすことに効果的な対策と考えておりますので、可能な限り、適切に取り組みを進めて参りたいと考えております。

また、街灯の照度が弱いとのご指摘でございますが、ご指摘の箇所につきましては、街灯の設置数も他の場所と比較しても遜色なく設置されているところではありますが、照度が弱く地域の方々が不安を感じているとするのであれば、現地確認を行った上で、関係課や町内会とも対応を協議して参りたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

小野寺議員

「小野寺議員」

えっと、ちょっと時間無いので、1点だけお聞きします。

あの一分かりました。是非、先程ちょっと地域の話も出ましたが、えーこれは具体的にもう実施しないと、すぐ秋になっちゃいますね。えー直営ということは、きっとならんでしょう。まあ直営もあるんでしょうか。どっか民間に委託するんでしょうか。これはもう即刻、事業の具体化を進めて行く必要があると思いますが、ちょっと担当課の方、えー今後どういうふうに進めて行くのか、ちょっとお聞きしたいと思います。秋に向かってもう急がれると思います。以上です。

「産業振興課参事」

産業振興課参事。

(議長)

産業振興課参事。

「産業振興課参事」

えー小野寺議員からの、えーご質問であります。

えー今年度の有害鳥獣対策費、特にですね、ヒグマの対策の予算について、もう少し具体的な執行状況、えーそして、えー今後の予定について、ご質問にお答えしたいと思います。

えーまずは、えー資材購入関係。

こちらの方ですが、えーヒグマ用の、えー箱わな。こちらにつきましては、本年度新たに、えー2基制作をし、えー6月末に、えー引き渡しの予定となっております。

えー設置箇所につきましては、今後のヒグマの出没状況、こちらを踏まえながら、えー対応して行きたいというふうに思っております。

また、あー電気柵の貸し出し。

こちらの方ですが、えー昨年度、ヒグマによる家庭菜園の被害も、えー多く情報が寄せられている所でありまして、えー本年度より町民に対して、えー電気柵の貸し出しを、えー7月中旬頃、こちらの方から予定をしているような状況でございます。

えー鳥獣被害実施隊員の確保対策。

こちらの方につきましては、えーヒグマ出没時の、えー緊急招集。それから箱わな設置箇所のパトロール、こちらに関する報酬と併せまして、えー、えー、パトロールと併せまして、えー、えーと猟銃の免許の取得、それから所持の許可、猟銃の装備、そして猟友会の会費等補助等につきましては、随時執行して参りたいと考えております。えー以上でございます。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

えっと分かりました。

あの一番肝心の、その伐採の方の具体的な手立て。えーこれは民地という難しい面もあるんでしょうけども、これも並行してやってかないと、もう間に合わないと思うんですけども、それ今、町としてこれからどういうふうに考えているんでしょうか。

「産業振興課参事」

産業振興課参事。

(議長)

産業振興課参事。

「産業振興課参事」

こちらはですね、えー緩衝地帯、それから、えー誘引果樹のですね伐採。

こちらにつきましては、えー今、あー町長の方から答弁もありましたとおり、候補地、こちらの方ですね、改めて確認をさせて頂きながら、えー早急にですね、えー伐採等を、えー進めて行きたいと。枝打ちも含めて、えー進めて行きたいと考えておりますので、えーご理解をお願い致します。

(議長)

以上で、小野寺議員の一般質問を終わります。